

殿

2023年 月 日

要求書（ひな形）

ハラスメントをなくすために以下、要求します

記

- 1) 職場に於けるあらゆるハラスメントを許さない旨を内外に表明する「ハラスメントの防止と根絶に対する宣言」(別紙)に年度開始日ごとに署名し、ホームページなどで公表すること。
- 2) ハラスメントは人権侵害であること、労働者の個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であり、職場秩序の乱れや業務への支障につながる点と、ハラスメントは懲戒規定の適用の対象となり行為者については、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則に規定し、明確化させること。
- 3) ハラスメント根絶宣言、就業規則や職場における服務規律等への記載が行われたら、その度ごとに、管理職層を中心に階層別に分けて研修を実施する、正規労働者およびパート、アルバイト、派遣労働者などの非正規雇用社員を対象に研修を実施する、新入社員の入社時期、異動の多い時期に合わせて研修を実施する、HPに記載するなど、管理・監督者を含む労働者に周知・啓発をするなどにより、すべての労働者に対して周知を図る工夫をすること。
- 4) 労使同数で多様な属性を持つ相談者からなる相談窓口と処理委員会を設置すること。相談処理の手続きについて明文化すること。相談者や行為者のプライバシーを守ること、相談者や通報者の不利益取り扱いの防止を盛り込むこと。
- 5) 女性の管理職を増やしてジェンダーバランスを改善すること。

上記の要求について、当該労働組合が指定する期日までに当該組合に文書で回答すること。

以上

ハラスメント防止・根絶に対する宣言（ひな形）

当社では、健全な職場環境・社員を守るため、「ハラスメントの防止と根絶」を会社として真剣に取り組んでいくことをここに宣言します。

ハラスメントは人権侵害です。職場におけるハラスメントは、働く人の個人としての人格や尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、働く人が能力を十分に発揮することの妨げにもなり、絶対にあってはならないもので許されません。また会社にとっても職場秩序や業務への支障にもつながり、社会的評価に悪影響を与える問題です。

当社は、ハラスメントのない健全な職場環境の確保を企業の責任と考え、下記の方針を元に取り組みます。

1.当社は、下記の行為を許しません。

(1) 妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント行為

職場において、上司や同僚が、妊娠・出産及び育児・介護等に該当する者、妊娠・出産及び育児・介護等に関する制度または措置を利用する者に関して、言動、文書（メール含む）などにより、個人の人格や尊厳を不当に傷つけたり、身体的・精神的な苦痛を与えたり、就業環境を害する行為

(2) セクシュアルハラスメントに関する行為

職場において行われる性的な言動、文書（メール含む）や、それらに対して拒否、抗議等を行った従業員に対する不利益を与える行為により、個人の人格や尊厳を不当に傷つけたり、身体的・精神的な苦痛を与え、従業員の就業環境を不快にさせたり、能力の発揮に悪影響を与える行為

(3) パワーハラスメントに関する行為

職場の上下関係、雇用形態の違い等による職務上の地位や権限などを背景にした、理不尽な職務内容のおしつけ、宴席や行事等での理不尽な要求・役務の強要、相手の人格や尊厳を侵害する行動を行うことにより、相手や周囲の労働者に身体的・精神的な苦痛を与え就業環境を悪化させる行為

(4) その他、他人の人格や尊厳を傷つける行為

2.この方針の対象は、正社員、嘱託、パートタイマー等当社において働いている方すべて、また、顧客、取引先の社員の方等も含まれます。

3.ハラスメントに関する学習会を行い、正しい知識を教育します。

4.ハラスメントの行為者に対しては就業規則に基づき、懲戒処分を行う他、行為者の異動等、被害者の労働条件および就業環境を改善するために必要な措置を講じます。

5.安心して相談できる相談窓口を設置します。相談者、事実関係の確認に協力した方のプライバシーを尊重すると共に不利益な取り扱いは行いません。

注) 職場とは、取引先の事務所、取引先と打合せをするための飲食店（接待の席も含む）、顧客の自宅、取材先、出張先、業務で使用する車中なども含まれます。

2023年 月 日

会社名

代表者名